

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
財務省	(8) 確定申告期における申告相談会場の設営及び会場運営に係る経費	本省	—	2,059	2,053	▲6	▲27
事案の概要	<p>確定申告者数は増加傾向にあり、特にe-Tax等を利用したICT利用人員が増加している。 税務署などの申告会場への来場者数は減少傾向にあるとはいえ、確定申告期には多くの納税者が相談に来ることから、税務署においては署内に申告会場を設置するほか、単独又は他署と合同で署外に申告会場を設置して対応している。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 署外会場の維持の妥当性

e-Taxへの移行による来場者数の減少傾向を踏まえ、合同会場化等が可能と考えられる7会場については、他署との調整や署内スペースの確保ができ次第、合同会場化等を順次進めるべきである。

また、それ以外の5会場についても合理化の検討を進めるべきである。
 なお、合同会場化等を行う場合には、来場者の利便性を損なうことが無いよう、配慮を行うべきである。

2. 受入見込人数の妥当性

受入見込人数を適切に見込むことにより、これらの会場がより小規模な会場へ移行できるかどうかは、交通アクセス等の要素を踏まえた検討を行う必要がある。

しかしながら、近年のe-Taxへの移行が進んでいる状況を踏まえ、超過幅が40%を超える22会場においては早急に受入見込人数を適切に見込み、適切な規模の会場を選定するよう改善を求める。

また、同30%を超え40%以下の23会場についても同様に検討を進めるべきである。

3. 署外会場の準備期間の妥当性

経費の妥当性を確保するためには、毎年度、準備期間の適正性の検証を行う等の改善を行う必要がある。

検討が不十分な5会場については、早急に準備期間の短縮の方向で見直しを行うべきである。

反映の内容等

1. 署外会場の維持の妥当性

合同会場化等が可能と考えられる7会場のうち5会場及び検討を進めるべき5会場のうち4会場の計9会場について合同会場化等を実施予定である。

また、改めて検討を行ったところ、更に5会場の合同会場化等を実施予定である。(反映額:▲27百万円)

2. 受入見込人数の妥当性

超過幅が40%を超える22会場、同30%を超え40%以下の23会場については、e-Taxへの移行状況も踏まえながら、今後、受入見込人数の分析などを通じて、適切な規模の会場の選定に向けて検討を行う予定である。

3. 署外会場の準備期間の妥当性

署外会場の準備期間の検討が不十分な5会場については、準備期間の適正性を検証した上で、準備期間を短縮する方向で見直しを実施予定である。